

# 事業概要シート

施策 0203 教育環境の充実

《》の金額 現年度当初・補正予算、前年度繰越額の合計  
 ※ 補正予算要求時は今回の補正予算額を除く。  
 ※ 次年度予算要求時は次年度繰越額を除く。

事業名	心のケア充実対策事業	現状維持	予算額	11,403 千円
			《 》	11,087 》千円
事業期間	平成15年度 ~	財源内訳	国庫支出金	千円
根拠法令要綱等			県支出金	千円
			地方債	千円
			その他	千円
			一般財源	11,403 千円

## 【事業の目的・概要・対象】

### <心のケア充実対策事業>

#### ○スクールソーシャルワーカー（以下SSW）の配置

- (1) 目的：児童生徒、保護者、教職員の相談等にあたるためSSWを教育委員会に配置する。
- (2) 役割：臨床心理士、社会福祉士がその任にあたり心理的、福祉的側面から相談や指導を行う。
- (3) 内容：
  - ①教育相談員との連携
  - ②心の教室相談員との連携
  - ③大村市学校適応指導教室との連携
  - ④不登校対策研修会の開催
  - ⑤不登校児童生徒親の会「わたげの会」の運営
  - ⑥教職員向け不登校対策だより「つながりの糸」の発行
  - ⑦中学校入学説明会での説明

### <大村市 不登校対策>

- (1) 教育委員会（教育相談室）
  - ①教育相談員 1名
  - ②スクールソーシャルワーカー（SSW）4名
  - ③適応指導教室（あおば教室）4名
- (2) 小学校（19校）
  - ①スクールカウンセラー（SC）8校に配置
  - ②心の教室相談員 13校に配置
- (3) 中学校（6校）
  - ①スクールカウンセラー（SC）全6校に配置
  - ②心の教室相談員 全6校に配置
- (4) その他の機関
  - ①こども政策課
  - ②保護課
  - ③児童相談所
  - ④各医療機関

上記（1）～（4）が連携して子どもたちに関わり不登校対策を講じている。

## 【背景】

減少傾向にあった不登校者数は、26年度に増加に転じ、27年度においても不登校者数がさらに増加している。そこで、28年度より新たに教育相談員を配置したり、長欠報告の事後処理方法を改善により、各学校の生徒指導連絡会等に参加したりするなど、今までの不登校対策プランをベースにしながら新しい取組も展開している。保護者や家庭環境等に改善を要するケースが多いため、家庭への支援を強化していきたい。

担当課	教育委員会 学校教育課	課長	橋口 智秀
担当者	木場 隆司	問合せ先	(0957)53-4111(内線373)

## 事業概要シート

### 【活動指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	相談件数	計画値 件	3,879	2,000	2,000	2,000	2,000
②		計画値					

### 【成果指標】

指標名		単位	H30 (実績)	R1 (計画)	R2 (計画)	R3 (計画)	R4 (計画)
①	小学校の出現率 (小学生100人あたり不登校児童数)	計画値 %	0.76	0.5	0.5	0.3	0.3
②	中学校の出現率 (中学生100人あたり不登校生徒数)	計画値 %	3.65	3.0	3.0	2.5	2.5

### 【予算・決算】 (千円)

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	合計
事業費	13,622	12,308	11,087	11,403	11,403	11,403	71,226
国庫支出金							0
県支出金							0
地方債							0
その他							0
一般財源	13,622	12,308	11,087	11,403	11,403	11,403	71,226
人件費	727	1,091	727	727	727	727	4,727
職員(人)	0.10人	0.15人	0.10人	0.10人	0.10人	0.10人	0.65人
時間外勤務(h)							0h
嘱託員(人)							0.00人
フルコスト	14,349	13,399	11,814	12,130	12,130	12,130	75,953

妥当性 (市の関与)	市が独自にSSWを整備することは、本市の不登校の現状から判断して重要である。また、「あおば教室」との効果的な連携や関係機関との円滑な連絡調整のためには、市(教委)が中心に関与することが不可欠である。
有効性 (施策貢献度)	多様化する不登校の児童生徒や保護者の相談件数も増加するなど大きく貢献している。
効率性 (コスト)	児童生徒・保護者の考え方や環境が多様化し、相談の要請も増加している。教育委員会にSSWを配置することで、教育相談体制の充実が図られている。例年県費支弁の申請を行い、過去2過年度はSSW4名のうち、1名分を県支弁になっている。

1次評価	担当者意見のとおり
2次評価	1次評価意見のとおり